

助成事業完了報告書

日本財団 会長 笹川 陽平 殿

報告日付：令和8年 4月1日
事業ID：2025Y00040
事業名：犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相
談員の育成及び支援に係る人材育成
団体名：(公社) みやぎ被害者支援センター
代表者名：理事長 三輪 佳久 印
TEL・FAX：022-301-7840
事業完了日：令和8年3月31日

事業費総額	2,466,388円	(収支計算書に記載する決算額)
自己負担額	116,388円	
助成金額	2,350,000円	(千円未満は切り捨て)
返還見込み額	0円	(収支計算書に記載する助成金返還見込額)

第1 事業内容：

- 犯罪被害者をささえる人づくり(相談員の育成及びスキルアップを目的とした取り組み)
当センターにおける令和7年度の相談等取扱い件数は4年続けて1,000件を超える1029件と、依然として高い数値の取扱いとなっている。
内容的にも、一つの相談案件で複数回に及ぶ相談のやり取りや支援期間の長期化が顕著となるなど、深刻化、複雑多様化及び長期化の様相を一層強めている。
これらの相談に適切に対応し、相談者が求める相談ニーズに応えていくためには、育成中の相談員並びに現行相談員の質の向上を図るとともに、新たな相談員の採用を図り、相談体制の安定化を図る必要がある。
しかしながら、当センターの脆弱な財政基盤では、育成中の相談員の継続育成と現行相談員の質の向上が期待される研修会等への参加や新たな相談員を採用し基礎的な研修を受講させることは極めて難しい状態にあることから、助成を受けて
○ 育成中の相談員に対する実務研修や計画的な指導など、犯罪被害相談員の要件を充足させるためのステップアップ
○ 全国被害者支援ネットワーク開催のフォーラムや分科会への参加
○ 全国被害者支援ネットワーク主催の質の向上研修上・下半期研修会への出席
○ 仙台市男女共同参画社会推進センター(エル・ソーラ仙台)主催スキルアップ講座
○ 支援活動員養成講座(初級・中級編各1回)の開催
するなどして、目的の達成を図ることとしたもの。

第2 事業目標の達成状況：

【申請時の目標】

- 1 相談者の要望に的確に応えられる相談員の育成
対象支援活動員は、2年目に入ることから、初級編、中級編の養成研修で修得した知見を活かし、相談者の求める支援内容の確かな把握と適切な助言の実践を図る。
- 2 犯罪被害者をささえる人づくり(相談員のスキルアップを目的とした取り組み)
 - (1) 相談経験の浅い相談員のさらなるレベルアップと中堅相談員のリーダー化を実現
相談経験の浅い相談員のさらなるレベルアップと中堅相談員のリーダー化を実現させることにより、近年、相談ニーズの多様化、相談内容の一層の深刻化を強めている相談に対して、自信をもって対応できる相談体制の構築が図られ、結果として相談者が安心して相談できる相談環境の整備と途切れることのない支援の実現に結び付ける。
 - (2) 養成講座の開講を通して、新たな支援員を育成
相談員の高齢化に伴い、近年、熟練相談員の退職が続き、安定した相談体制の確立が危惧される状況にあることから、新規相談員の獲得に向けた広報に積極的に取り組み新規相談員の採用と養成を図る。
 - (3) 研修への参加を通して、支援員のスキルアップを図る
質の向上が期待される他機関主催の質の高い研修会に経験の浅い、又は研修の長期未受講の支援員を重点に受講の機会を付与しスキルアップを図る。

【達成状況】

- 1 相談者の要望に的確に応えられる相談員の育成
支援活動責任者や専任相談員等による個別指導や機会教養など、実務に直結する実践的な式の研修を実施し、相談者に寄り添った相談対応が見られるようになった。
 - (1) 2年目の採用
育成対象者に対して、本年4月1日付けで「事務局職員兼支援活動員」の辞令を交付した。
なお、採用期間が1年となっているのは、当センターの規程により1年毎の更新となっていることに基づいている。(資料1参照)
 - (2) 相談員育成計画の検討
本年4月、2年目に入ったことから、今年度における相談員としての質の向上を図る実務研修等の実施計画について、指導者である支援室長と検討した。
(資料2参照)
 - (3) 質の向上を図る研修会等の受講
相談員の質の向上を図る当センター主催の「上半期相談員合同研修会(6月24日開催)」、「当センター創立25周年記念講演会」(9月25日開催)、性暴力被害相談研修会(12月8日開催)、「オンラインによる面接相談実務研修会」(2月17日開催)、「男性相談員研修会」(2月26日開催)、「下半期相談員合同研修会」(3月30日開催)をそれぞれ受講した。
 - (4) 相談電話補助活動の実施
本年4月1日から、主として電話相談員が一人勤務時に補助活動(モニタリング)

- を実施している。(資料3参照)
- 2 犯罪被害者をささえる人づくり(相談員のスキルアップを目的とした取り組み)
- (1) 他機関主催の研修会の受講
- ア 全国被害者支援ネットワーク主催研修会
- 当センターが傘下となっている「全国被害者支援ネットワーク」が主催する「令和7年度質の向上 北海道・東北ブロック下半期研修会」が、本年10月30日、31日の2日間に亘って山形市内で開催され、当センターから6名の相談員が受講した。(資料4参照)
- 全国犯罪被害者支援フォーラム2025及び令和7年度秋期全国研修会毎年、開催している警察庁と全国被害者支援ネットワークが共催で開催しているみだしのフォーラムと研修会に参加した。(資料5, 資料6参照)
- イ 仙台市外郭団体が主催する講座
- 例年、仙台市外郭団体(公益財団法人せんだい男女共同参画財団)が主催する講座「仙台市性暴力被害者支援スキルアップ講座2025」の受講について相談者に募ったところ、2名の受講申し込みがあり、同講座を受講した。(資料7参照)
- ウ 犯罪被害相談員の認定
- 上記研修の受講や実務研修などを得て、2名の犯罪被害相談員等補助職員を1月1日付けで、また、2名の犯罪被害相談員等補助職員を令和8年4月1日付けで、それぞれ犯罪被害相談員として認定し辞令を交付した。(資料8参照)
- (2) 支援活動員養成講座の開催
- ア 初級編の実施
- 相談員の高齢化によるベテラン相談員の退職が増加傾向にあるとともに、性暴力被害相談の24時間365日化、さらには新たな相談ツールとしてメールによる相談を開始したことなどから、新たな相談員を採用すべく令和7年度の養成講座受講申込者を募集したところ、複数人の応募があり、このうち審査に合格した3名に対して、本年5月14日から5月21日までの間、養成講座研修(初級編)を実施した。(資料9参照)
- イ 中級編の実施
- 初級編の受講終了後、認定委員会を開催し委員全員一致で認定されたことから、本年6月23日から6月26日までの間、養成講座研修(中級編)を実施した。(資料10参照)
- ウ 犯罪被害相談員等補助職員としての採用と活動
- 上記3名のうち、1名については、事務局職員兼務のため、4月1日付けで、他の2名のうち1名については9月1日付けで、他の1名は現在稼働中の業務が終了後にそれぞれ犯罪被害相談員等補助職員として採用し、それぞれ相談電話の受理、直接支

援活動に当たらせている(当たらせる予定である。)(資料11参照)

【今後の課題】

多くの相談員に均等に受講の機会を付与し総体的な底上げを図るとともに、研修で学んだことを実践で活かす機会をより多く提供し、確実に自分のものとして発揮できる運用を図ることとしているが、相談員数に見合った研修の機会や受講を希望する内容の研修がまだまだ少なく、かつ交替制による勤務システムや直接支援活動の従事という様々な障害要因などから、目標に限りなく近づきつつあるものの、すべての相談員の質の向上が図られてはいない。また、今年度は国の第5次の犯罪被害者等基本計画がスタートし、この中で「地方における途切れのない支援提供体制の強化」が規定されており、当センターが中核として参画することが求められるなど、多様化する相談者の支援ニーズに的確に対応できる相談員の早急な育成が求められている。このため、研修情報の多角的な収集に努め、等しく相談員に受講の機会を提供するほか、リーダー的相談員の更なる育成による専従指導体制の確立とこれに基づく機会教養について検討することとしたい。

また、所謂ジャニーズ問題を契機として男性及び男児の性暴力被害に関する相談が増加している実態に鑑み、男性相談員の採用を計画的に取り組むこととしている。

収入の部

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	受入済額 (C)	助成金 未調達額 (D = A-C)	助成金 返還見込額 (E = D-B)
日本財団助成金収入	2,350,000	2,350,000	2,350,000	0	0
自己負担		116,388	0		
収入合計	2,350,000	2,466,388	2,350,000	0	

支出の部

科目	予算額 (a)	決算額 (b)	支出済額 (c)	未払額 (d = b-c)
旅費交通費	320,000	427,388	▲107,388	0
研修会議費	15,000	12,000	3,000	0
印刷・消耗品費	5,000	0	5,000	0
諸謝金	120,000	71,000	49,000	0
人件費	1,890,000	1,956,000	▲66,000	0
支出合計	2,350,000	2,466,388	116,388	0